

えびのの

I Will Inform you.

広報

2023
APRIL
vol.678

Ebino city Public relations

4

特集

自転車でえびのの観光地を巡ろう

今月の掲載記事

令和5年度施政方針

令和5年度当初予算

市役所の組織を紹介します

新職員を迎え新組織体制でスタート

TOPICS

pick up information

Face 人 京町温泉みなほ会

令和5年度

「施政方針」

えびの市議会3月定例会が2月27日から3月17日まで開かれ、村岡市長は、「令和5年度施政方針」を述べました。その一部を抜粋・要約してお知らせします。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつありますが、エネルギー・食品価格の高騰などにより、市民生活および生産活動等に大きな影響を与え、厳しい社会情勢が続いています。そのような中、まちづくりの主役は市民であることを基本に、歳出の内容を前向きに不断に見直し、市民サービスの向上を念頭に、引き続き地方創生の取り組みを進めます。

■えびがお【市民生活】

- ・市独自施策である第3子以降の保育料と副食費の無料化や子ども医療費助成等の子育てに係る経済的な負担軽減に取り組めます。また、妊娠から出産にかかる経済的支援と子育て世代包括支援センターを中心とした伴走型相談支援を実施し、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組めます。
- ・全ての市民が生涯にわたって健康(健康で幸せ)に暮らせるまちづくりであるスマートウエルネスシティ構想を推進するための計画を策定します。
- ・フレイル予防を含めた予防の重要性について普及啓発に努め、介護予防意識の高場につなげます。
- ・地域共生社会の実現に向け、複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業の令和7年度からの本格実施に向け、移行準備事業に取り組めます。
- ・市立病院の定年退職医師の後任として、常勤医師を確保することができま

併せて、本市出身医師を招く「ふるさと外来」の診療を開始します。また、市立病院の機能強化のために、電子カルテを導入し、院内ICT化に取り組めます。

■まじわり【産業・インフラ】

- ・地域商社の使命が、地方に仕事をつくり、時代にあった地域をつくり、地方への新しい人の流れをつくるために、「地域の稼ぐ力」を創出し、「地域全体の利益を最大化」することであり、本市においても早期に設立するため、人材確保などの取り組みを進めます。
- ・足湯の駅えびの高原2階やえびの高原キャンプ村の遊歩道整備に取り組めます。また、白鳥温泉上湯を令和5年度に再開し、指定から90年目を迎える霧島錦江湾国立公園に位置するえびの高原・白鳥地域の魅力を高めていきます。八幡丘公園は、令和4年度に引き続き整備を進めます。
- ・産業団地へのさらなる立地のため、積極的な企業訪問・情報発信を行うとともに、地元企業との情報交換を引き続き行い、工場等の新設や増設といった形での立地にも取り組めます。また、令和3年度および令和4年度に立地が

決定した4社の操業開始に向けたフォローアップを行い、円滑に事業が開始できるよう支援します。

- ・地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を地域ごとに定めます。また、新規就農者や営農意欲の高い農業者の確保、経営感覚に優れた農業者の育成および集落営農の組織化など、多様な担い手を支援します。
- ・昨年開催の第12回全国和牛能力共進会鹿兒島大会で、本市から出品された肉牛が4大会連続となる最高位の内閣総理大臣賞受賞という快挙を成し遂げ、「おいしさ日本一」である本市肉用牛のブランド向上に大きく寄与しました。本市畜産の中心である肉用牛部門は、繁殖雌牛群の一層の能力向上、繁殖農家と肥育農家が連動した地域内肉用牛生産一貫体制の強化および肥育経営体の経営安定支援に取り組めます。
- ・意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化のため、国の農業収入保険制度への加入促進策として生産者負担額の一部を支援します。また、キャベツやかんしよの品質および収量低下の原因となっている土壌伝染病対策を講じます。さらに、環境負荷低減につながる生分解性マルチの利用促進や、新規就農者と規模拡大を目指す生産者の中古ハウス移設や新設に係る経費の一部を支援します。
- ・AIを活用したスマート生産基盤強化で、農業分野の担い手・労働力不足

の解消に努め、生産性の向上・経営規模拡大に引き続き取り組みます。

- ・県営畑かん事業および水田の県営ほ場整備事業の事業実施地区の早期完成と、計画的な事業採択に向けた推進に努めます。
- ・森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度の推進や木材利用に取り組み、森林が有する多面的機能を発揮させる森林づくりを進め、間伐材利用を図る路網整備や木材生産の効率化を図る機械の導入を支援します。
- ・生活道路について計画的に拡幅改良等を行い早期完成に努めます。また、維持・修繕工事や補修等を計画的に行い、特に通学路等の安全確保や利便性の向上に努めます。
- ・河川の堆積土のしゅんせつを行うなど、被害軽減に努めます。また、治水対策として、川内川流域の市町と連携を図り、氾濫防止のための内水対策について要望します。さらに、引き続き、下方井げきの早期改築と向江排水機場の能力向上を国に要望します。
- ・経年化した水道施設の更新事業を計画的に推進し、引き続き水道管布設替工事等は、県道・市道改良工事に併せて耐震性を有する管路へ更新します。

■つづける【教育】

- ・30人学級事業実施で全学年での少人数指導を行い、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを実現し、また小学校高学年一部教科担任制

の取り組みを推進し、学力の向上および生徒指導の充実を図ります。

- ・次世代を担う人財育成のため、えびのを学びのフィールドとして、地域の良さと課題、自分の生き方について考え、ふるさとを愛する心やふるさとへの誇り、ふるさとに貢献する態度を育む「えびの学」の再構を引き続き行います。
- ・令和4年度から取り組んでいる小学校のトイレの洋式化、乾式化を計画的に進めます。また、子育て支援として中学生の給食費無償化事業に取り組めます。さらに、令和5年度については、児童生徒の保護者の負担を増やすことなく学校給食の適切な栄養摂取量を確保するため、食材価格の高騰に伴う学校給食食材費の増額分に対して補助を行います。
- ・文化センターは、引き続き、防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用し、環境整備に取り組めます。また、令和5年度中に、永山運動公園を全面供用開始します。これまで開催できなかった規模の大会等が開催できるため、子どもから大人まで、誰もがスポーツを楽しめるよう、積極的な活用を推進します。

■まち【市民協働・行政経営】

- ・市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解し、対等な立場で連携・協力しながらまちづくりに取り組めるよう努めます。協働のまちづくりの重要な担

い手である自治会やまちづくり協議会の自主性や自立性を尊重し、えびの市自治基本条例に基づき、地域の自治の推進を図ります。

- ・教育移住推進のため、飯野高等学校全国生徒等への支援として、下宿等費用助成事業を継続し、併せて、全国中学生増に対応するために設置する生徒寮の運営を支援します。
- ・地域防災力の中核となる自主防災組織の設立・育成のために、さらなる啓発に努め、防災リーダー同士の連携強化を図り、防災活動や組織運営の支援を行います。また、大規模災害時に備え、備蓄物資や資機材の計画的な整備および防災関係機関との連携・強化に努め、防災情報を正確に市民に伝達するための新たな情報伝達手段について、検討を進めます。
- ・「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」や令和4年度改定した「えびの市人権教育・啓発推進方針」に基づき、さまざまな人権問題に関する学習機会の提供および啓発活動を行い、人権を尊重し互いに支え合いながら共に健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、今日の社会情勢や市民意識等も踏まえた「第4次えびの市男女共同参画基本計画」の策定を行います。
- ・持続可能な地域づくりと健全な行財政経営を目指す

し、市の各課・事務局等の業務の調査・分析を行い、近年のデジタル化の進展等を踏まえた行政運営の効率化、市民の利便性向上を図るための施策や取り組みにつなげます。

感染症や災害などの困難に直面しても、しなやかに回復し、乗り越える力を持つ自治体運営に努め、また「第6次えびの市総合計画」および「第2期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向けて、市民の皆さんと一体となり「えびがおが交わり続けるまち・霧島山のめぐみめぐるえびの」の実現に向け、誠心誠意、各種施策・事業に取り組んでまいり所存ですので、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。



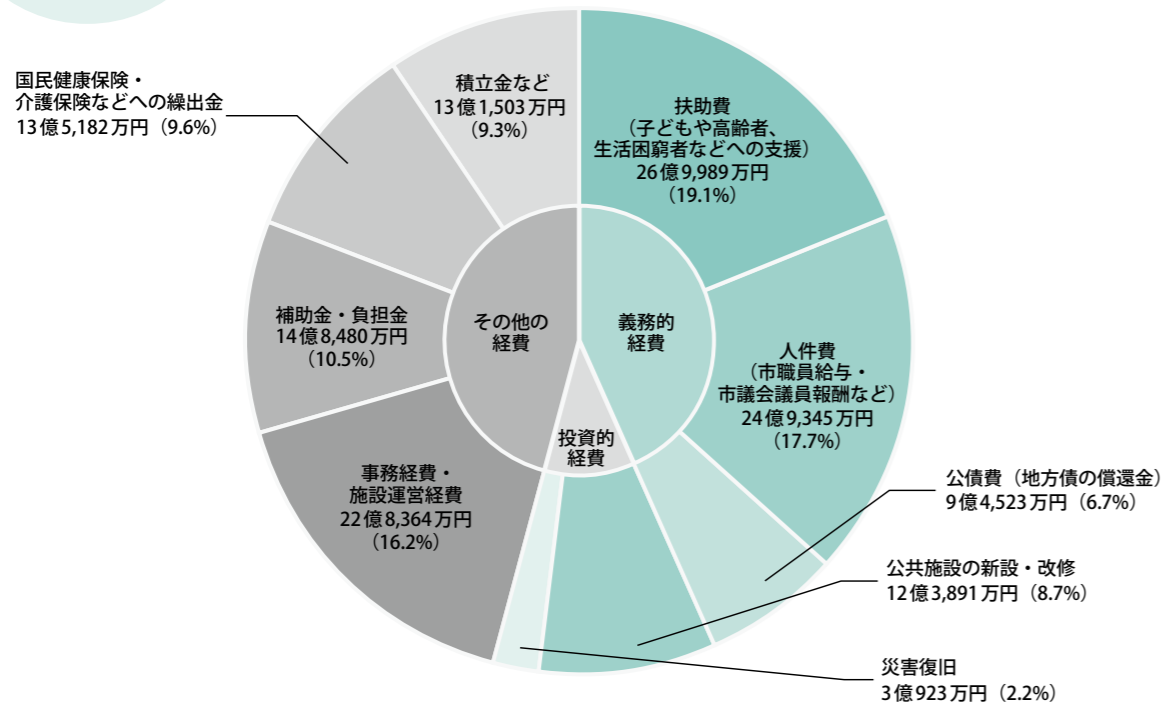
当初予算をお知らせします

令和5年度一般会計当初予算の総額は、歳入、歳出それぞれ141億2,200万円です。令和4年度当初予算と比較すると、6,465万円、率にして約0.5%の増額予算となりました。

歳出

141億2,200万円

歳出予算の主な事業内容については、来月「わかりやすい予算書」でお知らせします。

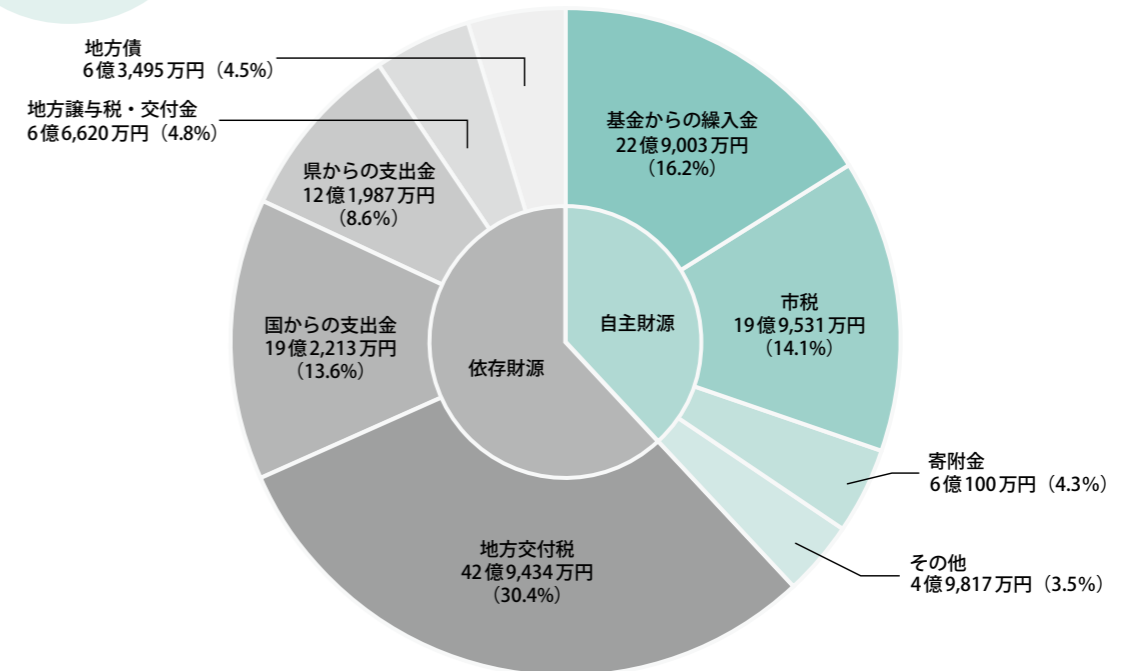


※義務的経費…その支出が義務付けられ、任意に削減することが困難な経費。
 ※投資的経費…その支出が建物、学校、道路など、資産形成に向けられる経費。

歳入

141億2,200万円

歳入予算の財源割合は、自主財源（市税など、自主的に収入できる財源）が38.1%、依存財源（国や県からの交付金・支出金や、市債による財源）が61.9%となっており、依存財源の割合が高くなっています。



※自主財源…市税など、自主的に収入できる財源。
 ※依存財源…国や県により決定された額を交付されたり、割り当てられたりする財源。

一般会計目的別歳出の状況

科目	5年度	4年度	増減率
議会費	139,802	140,022	△0.2%
総務費	2,677,191	2,596,267	3.1%
民生費	4,452,196	4,611,444	△3.5%
衛生費	1,424,357	1,256,491	13.4%
労働費	15,939	12,339	29.2%

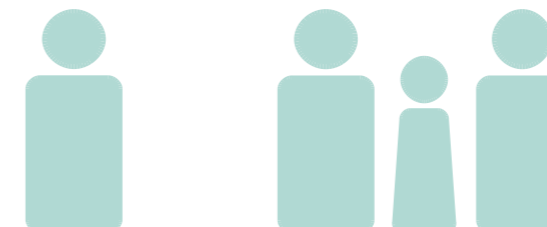
科目	5年度	4年度	増減率
農林水産業費	1,270,260	1,133,739	12.0%
商工費	519,915	490,567	6.0%
土木費	890,947	919,869	△3.1%
消防費	386,037	409,749	△5.8%
教育費	1,060,718	1,221,182	△13.1%
災害復旧費	311,602	300,276	3.8%
公債費	945,225	933,942	1.2%
予備費	27,811	31,464	△11.6%
合計	14,122,000	14,057,351	0.5%

■お問い合わせ先
 市財政課 財政係 ☎ 35-3716 (課直通)

市民一人当たりの予算額（一般会計）

1人当たり 約78万6,872円
 (対前年比約1万2,746円増)

1世帯当たり 約149万2,339円
 (対前年比約6,472円減)



※住民基本台帳人口17,947人、9,463世帯で算出（令和5年2月28日現在）。

会計別予算の状況

会計	5年度	4年度	増減率
国民健康保険特別会計	3,060,441	3,050,887	0.3%
後期高齢者医療特別会計	682,885	641,481	6.5%
介護保険特別会計	3,414,913	3,409,140	0.2%
産業団地整備事業特別会計	35,287	36,254	△2.7%
水道事業会計	641,479	687,329	△6.7%
病院事業会計	1,260,417	1,057,884	19.1%

※水道事業会計および病院事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を記載。

■ 市役所の組織を紹介します

市役所組織（4月1日現在）の業務内容等について紹介します。また、直通の電話番号を掲載していますので、各担当へのお問い合わせなどはこちらをご利用ください。

なお、市役所の電話番号（代表）は35-1111です。

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
総務課	人権啓発室	人権、女性相談、男女共同参画	35-3711
	行政係	固定資産評価審査委員会、条例・規則、行政組織、文書、行政改革、情報公開、個人情報保護	
	人事係	職員管理（任免、配置、身分、服務、給与、研修、福利厚生等）、各種委員任免	
企画課	政策係	総合計画、国土利用計画、広域行政、総合交通対策、施策評価、過疎計画、各種統計、公平委員会、地域振興	35-3712
	秘書係	秘書、渉外、儀式、褒賞、表彰	35-1111
	情報係	情報処理、高度情報化対策、行政情報の総合企画・調整、広報、公聴	35-3714
	定住対策係	定住促進、人口減少対策、地方創生総合戦略、ふるさと納税	35-3713
財政課	財政係	予算編成・統制、地方交付税、市債、公会計制度、財政効率化の推進	35-3716
	入札・契約係	入札・契約	
基地・防災対策課	基地・防災対策係	消防団・水防団、危機管理の総合調整、防災訓練、自主防災組織、防衛施設対策、自衛隊、地域安全・交通安全対策、防災行政無線	35-1119
市民協働課	市民協働係	市民協働事業、自治会、まちづくり協議会、地区コミュニティセンター、市民公益活動、市民活動支援センター、認可地縁団体、ボランティア、国際交流センター、地域おこし協力隊活動、学園都市、多文化共生	35-1118
財産管理課	管財係	市有財産の取得・管理・処分、庁舎管理、車両の集中管理	35-1120
	建築係	市有建築物の建設、営繕、建築確認、開発行為、危険な空家	
	住宅係	市営住宅・定住促進住宅の管理	
税務課	収納対策室	市税・県民税の徴収・収納、滞納管理、税諸証明の発行	35-3737
	市民税係	市税（固定資産税を除く）の賦課	35-3734
	固定資産税係	固定資産の評価、固定資産税の賦課	35-3735
	地籍調査係	地籍調査	35-3736
市民環境課	市民・年金係	戸籍、住民登録、印鑑登録、埋火葬・改葬、自動車臨時運行許可、国民年金、マイナンバーカード	35-1117 35-3730
	生活環境係	行政相談、消費生活、浄化槽、環境保全、環境苦情調整、市営墓地、畜犬登録	35-3731
	飯野出張所	戸籍、住民登録、印鑑登録、自動車臨時運行許可、税諸証明の発行、国民健康保険・国民年金・福祉に関する一部の手続き、マイナンバーカード	33-1111
	真幸出張所	同上	37-1111
健康保険課	美化センター	廃棄物の収集・運搬・処理・減量化・資源化、廃棄物処理事業の許可	33-5782
	医療保険係	国民健康保険および後期高齢者医療の資格・給付	35-3742
	賦課徴収係	国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の賦課・徴収	35-3743
	市民健康係	成人保健、精神保健、感染症予防、地域医療、献血推進	35-1116
介護保険課	保健センター	成人保健、精神保健、感染症予防、予防接種	35-2446
	介護保険係	介護保険の認定・給付、介護保険料の賦課・徴収	35-1112
地域包括支援センター	地域支援事業、要支援者のケアプラン作成、在宅介護支援センター		
畜産農政課	畜産振興室	家畜防疫対策、畜産振興	35-3744
	農政企画係	農業融資、農振の変更、道の駅、農家民泊、6次産業化	
	担い手対策係	認定農業者、集落営農の組織化、農業法人、新規就農者・後継者対策、青年農業者団体、農村女性、地域計画	
観光商工課	農産園芸係	農産・園芸の振興、転作制度、鳥獣害対策	35-1650
	観光係	観光振興、観光施設管理、矢岳高原、えびの高原、八幡丘公園、登山道（甌岳、えびの岳）管理	35-1114
企業立地課	商工係	地場産業振興、商工業振興、中小企業対策、雇用・労働対策	35-3728
企業立地課	立地推進係	企業立地、立地企業の育成、産業団地	35-3727
会計課	出納係	公金の出納	35-3723

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
福祉課	地域福祉係	地域福祉、民生委員・児童委員、災害弔慰金、戦傷病者・戦没者遺族の援護、福祉タクシー利用助成（高齢者）、高齢者福祉、養護老人ホーム真幸園、老人福祉センター、高齢者交流プラザ	35-1115
	障がい福祉係	障がい者（児）福祉、特別障害者手当・特別児童扶養手当、重度心身障害者（児）医療、福祉タクシー利用助成（障がい者）	35-3740
	生活保護係	生活保護、行旅病人の保護、行旅死亡人の処置、災害援助	
	生活・仕事支援室	生活・仕事支援	35-3741
子ども課	子育て支援係	児童福祉、保育園・幼稚園・認定こども園、児童クラブ、児童手当、子ども医療費助成、病後児保育、ファミリーサポートセンター	35-3738
	こども相談係	母子保健、子どもの予防接種、ひとり親の援護、要保護児童対策、子どもの貧困対策、児童扶養手当、ひとり親・寡婦医療費助成、子育て支援センター	35-3739
	子育て世代包括支援センター（保健センター内）	妊娠・出産・育児の相談	35-1707
	家庭児童相談室	児童・ヤングケアラー相談	35-0732
建設課	管理係	道路占用許可、市道の認定・廃止、境界立ち会い、法定外公共物（里道・水路）の使用許可・払い下げ等、景観計画	35-3724
	建設係	市道改良工事、橋梁修繕、都市計画	
	維持係	市道・河川の維持工事、災害復旧	
	補修係	市道の維持補修	
農林整備課	畑かん推進室	畑地かんがい事業の推進	35-3725
	基盤整備対策室	水田ほ場整備事業の推進、土地改良区	
	土地改良係	土地改良事業、農地・農業用施設災害復旧事業、多面的機能支払交付金事業	
水道課	林務係	市有林管理、森林保護、特用林産物、鳥獣保護・駆除、治山・林道	35-1113
	経営管理係	庶務、財務、予算・決算、使用開始・中止の受付、検針業務、水道料の収納・徴収	
	工務係	水道用水の供給、水道施設の維持管理	
監査委員事務局	—	例月現金出納検査、決算審査等、財政援助団体等監査、定期監査、住民監査請求監査	35-1111
議会事務局	議事運営係	議会事務	35-3718
農業委員会事務局	農地調整係	農地の売買貸借・転用、農地中間管理事業、農業委員会事務、農業者年金	35-3726
選挙管理委員会事務局	選挙係	選挙事務、直接請求、裁判員候補者予定者名簿調製、検察審査員候補者名簿調製	35-3732
学校教育課	総務係	教育委員会、職員管理、学校予算、栄典、教育行政相談、学校施設等管理、教育の調査・統計、通学路安全点検、学校職員の服務	35-3721
	教育係	学校経営指導、児童生徒の就学、奨学金、児童生徒の安全管理・就学援助、教科用図書、就学時健康診断、人権同和教育	
	防災食育センター	学校給食	33-0270
社会教育課（文化センター）	社会教育係	生涯学習、人権同和教育、青少年育成、社会教育関係団体、地域学校協働活動	35-2268
	市民体育係	体育施設、生涯スポーツ振興、体育団体、国民スポーツ大会	
	文化係	文化振興、文化財保存、文化センター、歴史民俗資料館、市民図書館	
市立病院	診療科（内科・外科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科）	診療・往診、診療録の記録	33-1023 33-1024
	薬局	調剤・製剤、薬剤処方	
	検査室	原虫学的検査、寄生虫学的検査、血清学的検査、生化学的検査、細菌学的検査、生理学的検査、血液検査	
	放射線室	放射線業務	
	リハビリテーション室	理学療法業務、作業療法業務	
	栄養管理室	栄養指導、給食業務	
	看護管理室	看護、医師の診療補助、入退院の連絡調整、手術介助	
	地域医療連携室	保健・医療・福祉・介護の相談業務、入退院調整、医療機関との連携推進	
経営管理係	庶務・財務、予算・決算、診療情報管理		

新職員を迎え 新組織体制でスタート

令和5年4月1日付で、市職員の人事異動が発令されました。令和5年度のスタートにあたり、新規採用職員を紹介します。



4月3日、辞令を受けとる新規採用職員

令和5年4月1日付で、新副市長に、甲斐正文副市長が就任しました。
令和5年度の職員数は、新規採用職員11人を迎え、301人となります。
えびの市と宮崎県との連携強化と職員の資質向上を図るため、有川恵一主任主事（前企業
立地課）を実務研修派遣職員として、宮崎県に派遣しました。派遣期間は1年間です。
また、宮崎県後期高齢者医療広域連合と宮崎県市町村振興協会に職員を1人ずつ派遣しています。

☎ 35・3711（課直通）
市総務課人事係

はしづめ たくと
①橋爪 拓人

②税務課
③えびの市

④1人1人に寄り添い、市民の皆さんから信頼される職員になれるよう努めていきます。

くりさか あすか
①栗坂 明佳

②介護保険課
③えびの市

④早く仕事を覚えて、市民の皆さんに信頼してもらえるよう精進します。さまざまなことに積極的に挑戦します。

かつはら けいしょう
①勝原 慶翔

②福祉課
③えびの市

④仕事を早く覚え、業務がスムーズに行えるよう、たくさんのお話を学び、吸収できるように努力します。

せとくち りこ
①瀬戸口 莉子

②市立病院（看護師）
③えびの市

④看護師として自己研さんしながら、生まれ育ったえびの市の医療に貢献できるよう、精いっぱい頑張ります。

かわの みやび
①川野 雅

②税務課
③小林市

④えびの市のことについて学び、1日でも早く市民の皆さんのより良い暮らしのために貢献できるように頑張ります。

しもおき あんり
①下沖 杏梨

②介護保険課
③三股町

④保健師として市民の皆さんの健康の保持・増進に貢献できるように頑張ります。

ほかや あんり
①外屋 杏莉

②健康保険課
③えびの市

④「明るく笑顔」を目標に、市民の皆さんに元気を与えられるよう精いっぱい頑張ります。

たねだ つばさ
①種子田 翼

②畜産農政課
③小林市

④1つ1つ仕事を覚えていき、少しでも早く市民の皆さんに顔を覚えてもらえるよう努めていきます。

つねまつ ひろき
①恒松 大輝

②こども課
③都城市

④次の世代につなぐために大切な部署なので、精いっぱい頑張ります。早く職員として成長していきたいです。

たての みさき
①立野 真咲

②観光商工課
③小林市

④市民の皆さんがより住みやすく、県内外の人が訪れたい・住みたいと思うような笑顔あふれるまちづくりに貢献したいです。

令和5年度新規採用職員11人をご紹介します

顔写真	①氏名
	②配属先
	③出身地
	④抱負

やました みかえ
①山下 美香江

②市立病院（看護師）
③えびの市

④市民の皆さんに寄り添い、信頼される看護師になれるよう努力していきます。

かい まさみ
甲斐 正文 副市長

昭和56年に宮崎県庁に入庁。秘書広報課長、市町村課長、県議会事務局長、環境森林部長などを歴任。県庁退職後、宮崎商工会議所専務理事などを歴任。

○副市長新任のあいさつ

3月の市議会でご同意をいただき、4月1日付で副市長を拝命しました。副市長という責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。
宮崎県職員として行政に携わってきた経験や民間とのネットワークを最大限に生かし、生まれ育ったえびの市のより一層の発展のため、市長の補佐役として、職員とともに誠心誠意全力を尽くす所存でございます。
市民の皆さんのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

自転車

えびのの観光地を巡ろう

市では、令和3年3月に鹿児島県湧水町と共同で「えびの市・湧水町自転車を活用したまちづくり推進計画」を策定しました。

この計画は、川内川流域（えびの市と鹿児島県湧水町）の自転車活用の一層の推進を図るための目標を掲げ、住民・関係団体・行政が連携して行う取り組み等を示したものです。

具体的には、自転車活用に関する取り組みや川内川上流域をはじめとするサイクリングルート等の整備を実施していきます。



えびの市のサイクリングルート

ルート名称（仮称）	ルート概要	距離
えびの高原ルート	道の駅えびのから標高 1,200m のえびの高原を目指す勾配 10% 超えのヒルクライムルート。霧島山のダイナミックな風景がサイクリストを迎えてくれる。	片道約 20km
矢岳高原ルート	道の駅えびのを出発し、田園の中を過ぎると、程よい坂が続く。矢岳高原展望台からは霧島連山などの大パノラマが広がる。	片道約 15km
真幸駅ルート	道の駅えびのを起点に加久藤カルデラを走るルート。途中で緩やかな坂が続く。ルート内の田園風景の真ん中に建つ菅原神社（水流）の鳥居は写真映えする。	片道約 12km
めがね橋ルート	道の駅えびのを起点に、水田が広がる川沿いの道路でめがね橋を目指す初心者用のルート。日本の原風景を満喫できる。	片道約 13.5km
京町温泉ルート	道の駅えびのを起点に、平野部をのんびり散歩するようにサイクリングする初心者ルート。途中の温泉で休憩をとるのもよし。	片道約 5km

路面表示

観光地分岐案内



観光地までの行き方（分岐）を案内する路面表示です。進行方向の矢印と行先（観光地）が示されています。

自転車ピクトグラム



幅員が狭く、自動車と自転車が必ず混在する空間であることを示すための路面表示です。

矢羽根型路面表示



自転車の通行位置と方向を明示して、自転車の安全な通行を促す法定外の路面表示です。

サイクリングルート・路面表示に関するお問い合わせ 市観光商工課 観光係 ☎ 35-1114（直通）

ヘルメットの着用が努力義務化されます

令和4年4月に交付された改正道路交通法により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務化されました。あくまで努力義務であり、罰則はありませんが、交通事故の被害を軽減するためには頭部を守ることも重要です。大切な家族や自分の命を守るためにも、自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう。



ヘルメットを着用し、安全にサイクリングを楽しみましょう！

サイクリングルートの設定

市と湧水町をつなぐ川内川堤防道路をメインのサイクリングルート、各市町の拠点施設（道の駅えびの、JR栗野駅）またはメインルートから観光地までをつなぐルートを地域ルートとして、えびの市5ルート、湧水町5ルートを設定しました。

自転車通行空間の整備

メインルートや地域ルートで、自転車が走行しやすいように通行空間を整備します。令和4年度は、道の駅えびのからえびの高原方面に向かう途中の白鳥交差点までの間に、矢羽根型路面表示や自転車ピクトグラム、観光地までの分岐案内を設置しました。令和5年度は、道の駅えびのから真幸駅までのルートを整備する予定です。

レンタサイクルの設置

道の駅えびのの敷地内にある情報発信施設「アウトドアステーションえびの」にレンタサイクルを設置しています。クロスバイク（スポーツバイクの一種でタイヤ幅の細い自転車）のほか、e-bike（電動アシスト付き自転車）があり、体力・脚力に自信のない人でも気軽にサイクリングを楽しむことができます。

アウトドアステーションえびの
☎ 48・7650

市役所からのお知らせ

Pick up information

●検査結果（検査日：令和5年2月24日）

項目	pH	DO	BOD	SS	大腸菌数
単位	—	mg/L	mg/L	mg/L	CFU/100mL
環境基準	6.5～8.5	7.5以上	2以下	25以下	300以下
下久保原橋	7.2	11.0	0.5未満	1.0未満	100
二十里橋	7.4	11.0	0.5未満	1.0	87
池島橋	7.4	11.0	0.5	2.0	63
長江川橋	7.3	10.0	0.5未満	2.0	76
関川橋	7.5	10.0	0.5未満	1.0	3
新岩次橋	7.3	11.0	0.5	1.0	42
山川橋	7.0	11.0	0.5未満	1.0	3

※環境基準（昭和46年環境庁告示59号）の類型指定は河川A類型（川内川に流入する河川も含む）

市では、河川の環境保全のため市内7カ所の水質検査を毎年行っています。
令和5年2月24日の検査結果では、全ての検査地点で環境基準の数値を下回っていました。
検査項目は、PH、水素イオン濃度、DO、溶存酸素量、BOD、生物化学的酸素要求量、SS、浮遊物質、大腸菌数の5項目です。

市では、合併処理浄化槽の普及啓発を図ることで、河川の生活排水処理対策を行い、河川の汚濁防止に努めています。
各家庭でも生活排水汚濁防止に協力し、私たちの共有する貴重な財産でもある河川の環境保全に努めましょう。
※検査結果は、市民の皆さんの環境美化の目安としてください。

環境

河川水質検査結果

問 市民環境課 生活環境係 2535・3731（直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information

畜産

口蹄疫発生から13年 防疫徹底を

平成22年4月28日にえびの市で発生した口蹄疫終息から間もなく13年が経過しようとしています。口蹄疫の発生により、発生農場や近隣農場の家畜の殺処分、生きた家畜や堆肥の移動制限、子牛セリ市の一時的中止など、畜産業界のみならず、地域や市民生活に大きな影響を及ぼしました。以降、口蹄疫の国内発生はありませんが、中国、インドネシア等のアジア周辺諸国では、現在でも発生が確認されています。

今季、国内の家きん飼養農場では、これまでで最も早い高病原性鳥インフルエンザの発生、80事例が確認され、過去最多となる約1612万羽が殺処分されました（令和5年3月23日現在）。発生頻度は、2月以降減少傾向にありませんが、3月に入ってから福岡県、新潟県、岩手県と広範囲で発生が確認されています。昨年は5月まで発生が続き、引き続き、農場防疫の徹底をお願いします。
また、豚熱については、国内ではアフリカ豚熱が1月にも発生

し、韓国ではすでに令和4年度に入って4例発生しています（令和5年3月23日時点）。これから、野生イノシシの活動が活発化する時期となりますので、飼養衛生管理の一層の向上、防疫対策を万全にするようお願いいたします。
現在、人・物の移動が世界中で頻繁にされている中、家畜伝染病もいつ・どこから侵入するか予断を許さない状況になっています。二度と当時のような被害を繰り返さないためにも、飼養衛生管理基準および農場防疫体制の再確認など、防疫の徹底をお願いします。
えびの市の畜産業を守っていくためにも、畜産農家一人一人の防疫意識が大切です。

【市民の皆さんへ】
ウイルスの侵入防止には、畜産農家だけでなく市民の皆さんの協力も不可欠です。農場を訪れる際は、必ず農場主に連絡を入れ、動力噴霧機や踏み込み消毒槽での靴底やタイヤの消毒を徹底してください。市民一致団結してえびの市の畜産業を守っていきましょう。

●毎月20日は、県下一斉消毒の日です

畜舎の消毒	出荷後、敷料を除去した空の畜舎などを、動力噴霧機により洗浄・消毒を行います。動力噴霧機がない場合は、消毒薬をジョウロなどで散布しましょう。
消石灰散布	車両が入ってくる農場入口に、全体的に白くなるように散布します。車両のタイヤが十分に一周（250cm程度）するくらいの長さ・幅で散布してください。
踏み込み消毒槽の設置・点検	畜舎入口には踏み込み消毒槽を必ず設置するようにしてください。泥や土等が大量に混ざると効果が薄まりますので、こまめに点検し、消毒薬が汚れていたらすぐ取り替えるようにしましょう。
畜舎範囲の清掃	畜舎周囲の除草や草刈り等を含めた環境の整備に努めましょう。



家畜を守るのは、農場主自身が防疫体制を整えることが大前提です。消石灰の定期的な散布、踏み込み消毒槽の設置・定期的な消毒薬の交換、農場立入者の記帳等、従業員や家族一丸となって、防疫体制を整えるをお願いします。

問 市畜産農政課 畜産振興室 2535・3744（直通）

協働

自治会活動の支援を行います

問 市民協働課 市民協働係 2535・1118（直通）

飯野地区、上江地区、加久藤地区、真幸地区のコミュニティセンターには、それぞれコミュニティマネージャーが配置されています。

コミュニティマネージャーは、各自治会と連携を図りながら、自治会活動の情報提供や地域の実情の把握、集落の維持・活性化に必要な支援を行います。また、地域で行う世代間交流事業や学習会、地域づくり研修などでは、行政との連携を図ります。

地域の活動に関することはコミュニティマネージャーにお気軽にご相談ください。

コミュニティセンターは、地域住民が気軽に交流できる施設です。いつでもご利用ください。
自治会は、地域の活性化や防災対策など地域の問題解決に欠かすことのできない重要な役割を担っています。
市民の皆さん、自治会に加入し、自治会活動に積極的に参加して、地域を盛り立てていきましょう。



山崎さん、甲斐さん、黒松さん、愛甲さん（左から）

●問い合わせ先

地区名	コミュニティマネージャー	電話番号
飯野地区	山崎 浩二	33-0030
上江地区	甲斐 陽二	33-5799
加久藤地区	愛甲 文広	35-1755
真幸地区	黒松 優子	37-3221

3/16 中村恵子コンサート



美しい歌声で観客を魅了

市国際交流センターで「中村恵子コンサート」が行われました。これは、全国カラオケ大会グランプリの実績を持つ中村恵子さんによる歌と語りのコンサートです。市内外から約40人が参加しました。

コンサートでは、中村さんの美しい歌声で観客を魅了したほか、なじみのある曲と一緒に歌うプログラムもあり、参加者は楽しんでいました。

3/18 霧島ジオパーク市民講座



霧島ジオパークの魅力をひも解く

飯野地区コミュニティセンターで「霧島ジオパーク市民講座」が行われました。これは、市とえびのガイドクラブが共催で実施したものです。市内外から約50人が参加しました。

講師に紀行作家のシェルパ齊藤さんを招いて講演が行われました。シェルパ齊藤さんは、「えびの高原は、火山の景色が素晴らしく、旅がしやすい環境です。ぜひ、足を運んでみてください」と話していました。

3/4 市民大学修了式



1年間の学習を修了

市社会福祉協議会で「第12期えびの市民大学修了式」が行われました。今回は、35人の受講生が参加しました。

市民大学では、1年間に10講座を実施し、出席率の高かった受講生には、教育長から修了証書が授与されました。

修了式の後には、宮崎県出身のシンガーソングライター大野勇太さんのミニコンサートが行われ、1年間を締めくくりました。

市役所からのお知らせ

Pick up information

市では、「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計の要素を取り込んだ新地方公会計制度に基づき、総務省から示されている「統一的な基準」により、一般会計等に地方公営企業会計および関係団体を連結した財務書類を作成、公表しています。

令和3年度決算の財務書類をもとに、バランスシート（貸借対照表）を作成しました。

- 連結対象となる会計・団体
- 【一般会計】
- 【特別会計】
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療
- 介護保険
- 産業団地整備事業
- 【企業会計】
- 水道事業
- 病院事業
- 【関係団体】
- 西諸広域行政事務組合
- 宮崎県後期高齢者医療広域連合
- 宮崎県市町村総合事務組合

●連結貸借対照表（令和4年3月31日現在）

借方（資産）		貸方（負債・純資産）	
○固定資産 道路や学校、市営住宅などの土地・建物等の総資産額	528億1,000万円	負債の部 道路や学校、市営住宅などの資産をつくるために借りたお金等（将来世代の負担）	161億400万円
○流動資産 現金や財政調整基金等の総額	58億7,700万円	純資産の部 道路や学校、市営住宅などの資産をつくるために支払ったお金（過去または現世代の負担）	425億8,300万円
資産合計	586億8,700万円	負債・純資産合計	586億8,700万円

○資産とは

令和3年度末時点で市が保有している資産で、道路や学校などの有形固定資産や特定の目的のために長期間積み立てている基金などの「固定資産」と、現金預金など必要なときにすぐに現金化できる「流動資産」で構成されている。

○負債とは

将来的に、市に返済義務が生じる借金。資産に対して約27%を占めている。負債額が大きくなると、将来世代への負担が増えることになる。

○純資産とは

市の資産を形成するにあたって、すでに支払いが終わっている資産のこと。資産に対して約73%を占めている。

●市民一人当たりのバランスシート

【資産】321万円 = 【負債】88万円 + 【純資産】約233万円

※人口18,267人（令和4年1月1日現在）で算出

4/2 消防団入退団式



消防団員として決意誓う

市文化センターで「令和5年度えびの市消防団入退団式」が行われました。今年度は、新たに19人が消防団に入団し、22人が退団しました。式典では、中隊長や小隊長、新入団員などへの辞令交付などが行われました。

新入団員を代表して、第2分団第12部に入部した橋爪雄大さんが「良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを厳粛に誓います」と宣誓しました。

3/27 グッドキャリア企業アワード受賞報告



県内初の受賞

えびの電子工業株式会社の津曲慎哉代表取締役が「グッドキャリア企業アワード2022大賞」を受賞したことを市長に報告しました。これは、グッドキャリア企業と認められる企業の中でも、特に他の模範となる先駆的取り組みを行っている企業を表彰するものです。

津曲慎哉代表取締役は「地元での一つ一つの取り組みが高く評価されうれしいです」と話していました。

3/25 吉都線ひと駅ウォーク



吉都線の利用につなげる

JR吉都線利用促進協議会（えびの市・小林市・高原町・都城市・湧水町）による「吉都線ひと駅ウォーク」が行われました。これは、吉都線をもっと利用してもらおうと行われたものです。イベントには、市内外から25人が参加しました。

参加者は、吉都線を利用することを参加の条件とし、えびの駅に集合した後、京町温泉駅までの約5kmをウォーキングしました。

3/20 ランドセルマスコット贈呈



子どもたちの安全を願って

JAえびの市女性部から市にランドセルマスコット130個が寄贈されました。これは、同部会が毎年作成しているもので、今回が11回目の配布になります。

ランドセルマスコットは、入学式で新1年生に配られました。

同部代表の松永亮子さんから「神社で安全祈願をしていますので、ぜひ、ご利用ください」とあいさつがありました。

4/4 寺子屋ランチへの寄付金贈呈



地域の子どもたちのために活用

真幸まちづくり協議会が実施している「寺子屋ランチ」に対して、有限会社レクストから10万円の寄付金が贈られました。

寺子屋ランチは、毎月第3土曜日に実施。地域の子どもたちなど約100人が訪れています。

同協議会の木村哲也会長は、「今後も継続して実施していきたいので、本当にありがとうございます。材料の購入に活用させていただきます」と話していました。

3/29 消防庁長官表彰受賞報告



長年の功績で表彰

えびの市消防団が、3月18日に行われた宮崎県消防大会で「消防庁長官表彰^{かんとうしほ}」を受賞したことを市長に報告しました。

これは、長年の消防本部と消防団の連携強化に資する取り組みを実施している団が表彰されるものです。

また、同大会で、橋爪義和第2分団分団長が、長年勤続していることなどが認められ、「永年勤続功労章」を受賞しました。

3/27 防犯ブザー贈呈



子どもたちの安全のために

西諸地区生コンクリート事業協同組合の小菜良雄事務局長が市長を訪問し、防犯ブザー約140個を市に寄贈しました。これは、同組合が今春小学1年生になる児童の防犯に役立ててもらおうと、毎年行っているものです。ブザーは、入学式で新1年生に配られました。

また、学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用してほしいと、3万円も寄付されました。

3/23 宮崎県公衆衛生功労者表彰受賞



「おいしく減塩」目指す活動評価

えびの市食生活改善推進協議会が「宮崎県公衆衛生功労者表彰」を受賞したことを市長に報告しました。これは、多年にわたり公衆衛生活動に携わり、その功績が顕著である個人や団体が表彰されるものです。

同協議会は、イベント等でのみそ汁塩分濃度測定や「野菜1日5皿」のPR活動を通じた食生活と減塩の大切さの啓発など、日常生活を改善できるような取り組みが評価されました。



みなほ会会長の仁科睦子さん（左から2番目）

「京町温泉の魅力を引き継いで発信し、えびの市を元気づけたいです」と話すのは、京町温泉旅館組合みなほ会会長の仁科睦子さんです。



京町温泉旅館組合 みなほ会



女性の視点から京町温泉の

魅力を発信していきたい

同会は、平成24年に京町温泉・吉田温泉の旅館の女将たちが集まって設立されました。「女性の視点から温泉水を使った環境に優しいせっけん作りを始めたことをきっかけに、月1回行っている定例会をはじめ、継続した意見交換をしていきたいと考え設立しました」

同会は、現在、加久藤温泉も加わり6人で活動しています。毎年、温泉の魅力伝える温泉授業を実施しています。「温泉授業では、地元の資源である温泉を子どもたちに体験してもらい、温泉の魅力を伝えていきます。大人になったときに、自分たちのふるさとにはいい温泉がたくさんあったことを思い出して、えびの市に帰ってくるきっかけになってもらいたいです」

昨年には、えびの市の土産品として、甘酒クッキー「ノカイドウの蕾」の販売を開始しました。また、今年に入ってから、観光客の思い出づくりのために作成している浴衣の新色（青色）を作成しています。

「今後は、これまで行っている活動を継続していきながら、京町温泉の魅力を発信していきたいです。また、飯野高校生と共同で開発したスイーツの生産・販売に力を入れ、地域の活性化につなげていきたいです」と笑顔で話していました。

図書館へ行こう!

おすすめの冊



道草ワンダーランド

多田多恵子 著
(NHK出版)



小学生のおやくそく

沼田晶弘 監修
石塚ワカメ 絵
(KADOKAWA)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(5月)	時間
岡元小学校→さくら苑	10日(水)、 24日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→真幸出張所→Aコープかくとう店→加久藤地区体育館	11日(木)、 25日(木)	12:45~16:30
市役所→飯野地区コミュニティセンター	12日(金)、 26日(金)	12:00~15:15
真幸地区体育館	17日(水)、 31日(水)	15:25~15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→自衛隊官舎	19日(金)	14:50~16:30

■セルフ貸出機利用者にプレゼント

次の期間中、「セルフ貸出機」を利用した人にプレゼントがあります。この機会に、ぜひ、ご利用ください。

●開催期間=5月3日(水)~7日(日)

■SNSフォローでプレゼント

次の期間中、図書館のTwitter、Facebook、Instagramのいずれかをフォローした人にプレゼントがあります。図書館カウンターで確認後、渡します。

●開催期間=5月3日(水)~7日(日)

■生物多様性展示

エコミュージアムセンターの標本やパネル展示

●開催期間=5月2日(火)~6月30日(金)

●場所=図書館入口

■ぬいぐるみおとまり会

ぬいぐるみが夜の図書館でおとまり会

●開催日時=5月6日(土) 午前10時30分~

●お迎え=5月7日(日) 午後5時まで

●定員=10組(先着順)

●申込方法=市民図書館に電話でお申し込みください。



えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>

※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時

休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか

心の一首一句

■短歌

背な曲り杖つき歩む吾が姿
曲面鏡にひそそと笑らへり

竹下妙子

四月の晴天の清々しさは、冬の名残の風を、夏の光が作り出している。ふと感じる春の愁いは、運命の予感であろうか。人は生きるために産まれて来る。死ぬために産まれて来るのではない。人は心して、終りのない戦争。命を大切にしたいと思う。

(自註)

■俳句

身のほどに見合ふ賽銭山笑ふ

松山夢真

気になる賽銭の金額ですが、みなさんは奮発しますか。

(自註)

■詩

かすかな

西幸一

十四時二十五分 趣味の詩でも書こうかな
と思いついた時 軽く指先で
出入口を弾き引くような音がした
ん…と躊躇うが人ではない 猫でもない
風でもない 物音はしたが確認も ない儘
時間は経つ 暫くすると又私を誘う
ハハア そうか そうかと
納得しうる事が一つ有り 頷く
二三日前大きな白菜を
頂いたので漬物にして
みようと思いつく 漬けたのを
三日も経つにまだ水が上からぬと
先程重しを いじりそれが桶を擦り
沈んだ分少し 呼称を変えたり
私に美味しさを提供する喜び
報告の音と勝手に捉え謎は解け
趣味を楽しみつつ もう少し漬かるを待つ

【お問い合わせ】 短歌 竹下妙子さん ☎33-3056

俳句 松山良文さん ☎33-4904

詩 ポエム同好会(田中虎夫) ☎33-2959

新入学児童を守りましょう



4月に入り、新入学児童の登下校が始まりました。新入学児童を交通事故から守るため、次のことに気を付けてください。

- ・保護者の皆さんは、子ども目線で通学路の危険な場所を確認しましょう。
- ・横断歩道は歩行者優先です。
- ・道路を渡るときは、「止まって」・「見て」・「車が止まるのを確かめて」ください。

3月の交通事故発生状況	人身	1件	本年累計	4件
	物件	25件	本年累計	72件

えびの署の人事異動



4月1日付けの人事異動で職員が代わりました。

【着任】南雄二（高原分遣所）、吉村博（須木分遣所）、神之菌雄一（中央消防署）、廣澤俊（中央消防署）、宮元太志（中央消防署）

【離任】前原泰典（消防本部）、長崎紀仁（中央消防署）、大木場美晴（消防本部総務課）、三角慧（中央消防署）、平川悠太（中央消防署）

今後も、市民の皆さんの生命、身体、財産を守り、信頼のある組織作りを継続していきます。

3月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	2件	本年累計	7件
	救急	77件	本年累計	272件

生涯スポーツ

Lifelong sport



暖かい春、体を動かしてみよう！

暖かい春がやってくると、外に出て体を動かしたいと思う人も多いのではないのでしょうか。しかし、春は季節の変わり目で朝晩の気温差が大きいいため、体調を崩しやすい季節ともいえます。上手に運動を習慣付けて、冬の運動不足を解消しましょう。

冬の間、あまり運動をしていなかった場合、体は鈍っています。急な運動は、けがや体を痛めてしまう原因となります。いきなり激しい運動をせず、運

動前に準備運動などを行うことが大切です。また、運動後のケアも重要です。疲労がたまった体をそのままにすると、筋肉が硬直してしまい、けがのもとになってしまいます。入浴時や就寝前にマッサージを行うことで、翌日の筋肉痛を和らげることにつながります。疲労回復を早めるためにも、しっかりとストレッチやマッサージをして、自分の体をケアしていきましょう。また、水分補給も大切です。

この季節は外気がひんやりとし、空気が乾いているため、発汗しなくてもすぐに乾き、のどの渇きを感じにくくなります。水分補給を忘れないよう気を付けましょう。

運動不足だった人がいきなり長い時間運動すると、体調不良の原因にもなってしまいます。無理のない範囲で始めましょう。すがすがしい気候の中で運動することで、心も体もリフレッシュできます。ぜひ、春の陽光の中で体を動かしてみよう。

文市社会教育課 市民体育係

男女共同参画

Gender Equality



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為で、その心身に長期にわたって悪影響を及ぼします。10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

4月は、進学や就職などで生活環境が大きく変わり、AV出演被害、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酔わせて性的行為の強要、SNS利用による

性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等の被害に遭うリスクが高まる時期です。内閣府男女共同参画局では、毎年4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定めています。

■被害に遭った場合の相談窓口

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎ #8891（全国共通短縮ダイヤル）
- 性犯罪被害者相談電話（警察） ☎ #8103（全国共通短縮ダイヤル）

性暴力被害者支援センター（さぽーとねっと宮崎） ☎ 0985-38-8300

○えびの市女性相談所 ☎ 0120-123-693

※面接を希望する人は、事前にご連絡ください。

○性暴力に対するSNS相談（内閣府：キュアタイム）

電話での相談がしにくい人は、チャットで相談できるキュアタイム（<https://curetime.jp/>）をご利用ください。

文市総務課 人権啓発室

市立病院

City hospital



新しく医師が着任します

4月から市立病院の診療体制が変更となりました。新たに着任した医師を紹介いたします。

- 常勤医師※5月から着任
- 【名前】鈴木康義
- 【診療科】一般内科・精神科
- 【診療日】月曜～金曜
- 非常勤医師 3人
- 1人目
- 【名前】森藤秀美
- 【診療科】外科
- 【診療日】月曜～木曜（午前中、各種健診等のみ）

※5月からは火曜日のみ

- 2人目
- 【名前】堀添善尚
- 【診療科】循環器内科
- 【診療日】毎週金曜日（午前8時30分～午後5時15分）※予約制
- ※週に1回、鹿児島大学病院から派遣され診療を行います。
- 3人目
- 【名前】北園和成
- 【診療科】一般内科・循環器内科
- 【診療日】毎月第3水曜日（午前9時～午後5時）

※月に1回、社会医療法人天陽会中央病院・中央クリニック（鹿児島市）から派遣され診療を行います。

※市出身医師が行う外来診療、通称「ふるさと外来」の第1号医師です。

■問い合わせ

受診に関して、わからないことや相談がある場合は、市立病院地域医療連携室（担当：安樂）までご連絡ください。

市立病院地域医療連携室 ☎ 27-4512

文市立病院 地域医療連携室



歴史民俗資料館のホームページができました

市歴史民俗資料館では、情報を発信するため、ホームページを開設しました。古代から近代まで、えびの市のさまざまな情報を届ける内容となっています。

新しい情報も随時発信していきます。ぜひ、ご覧ください。

【URL】<https://www.ebino-shiryokan.com>

※右のQRコードからも見ることができます。

市歴史民俗資料館
☎35-3144



定住促進住宅の家賃を値下げします

定住促進住宅は、定住の促進による人口増加、地域の活性化を目的として設置し、住宅使用料については市が独自に決定することができる住宅です。

光熱水費等の価格高騰に伴う家計への負担を鑑みて、4月1日から家賃を5,000円値下げしています。

【値下げ後の家賃】

階数	家賃	共益費	駐車場使用料(1台)
1・2・3階	25,000円	2,000円	1,000円
4階	23,000円		
5階	22,000円		

※単身者は、3・4・5階に限り入居できます。ただし、高齢者・疾病等の特別な理由がある場合は、この限りではありません。

※18歳未満の子どもを扶養している世帯には、家賃の減額措置があります(1人:3,000円、2人以上:5,000円)。希望する人は申請が必要です。

【入居資格】・市内に住所、または勤務場所を有する、または有しようとする者

・住宅に困窮していることが明らかな者(特に、自分名義の持ち家を所有していないこと)

・月額所得が60,000円を超えること

- ・市税等および市営住宅の家賃の滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと
- ・連帯保証人(3親等以内の親族、または市内や隣接する自治体に居住する人で、入居者と同等の保証能力を有する人)を1人立てること
- ・離婚予定者の申し込みは離婚成立後であること
- ※住宅の詳細や募集状況については、市ホームページでご確認いただくか、市財産管理課住宅係にご連絡ください。
- ※室内の見学は、随時受け付けています。

市・市財産管理課 住宅係
☎35-1120 (課直通)

令和5年4月分から児童扶養手当の支給額が変更になります

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童の心身の健やかな成長とその家庭生活の安定および自立促進に寄与するために支給されるもので、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

児童扶養手当の支給額は、物価の変動に応じて増減するようになっています。2022年全国消費者物価指数の実績値が前年比プラス2.5%であったため、令和5年4月から支給額が2.5%引き上げられることになりました。

	変更前(月額)	変更後(月額)
子ども1人の全部支給の場合	43,070円	44,140円
子ども1人の一部支給の場合	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
子ども2人目の加算額	全部支給:10,170円 一部支給:10,160円～5,090円	全部支給:10,420円 一部支給:10,410円～5,210円
子ども3人目以降の加算額	全部支給:6,100円 一部支給:6,090円～3,050円	全部支給:6,250円 一部支給:6,240円～3,130円

※一部支給の額は、所得に応じて決定されます。
※変更前後の支給額については、対象者宛てに通知しますが、児童扶養手当証書(桃色)の交付は行いません。4月から10月までの支給額は、通知書でご確認ください。

市こども課 こども相談係
☎35-3739 (直通)

マイナンバーカードで マイナポイント

第2弾

最大 **20,000**円分の
マイナポイントがもらえます!

マイナポイントは、選んだ決済サービスのポイントとして付与されます。マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使ってマイナポイントの申し込みを行う必要があります。



マイナンバーカードの新規取得で **5,000**円分 + 健康保険証としての利用申し込みで **7,500**円分 + 公金受取口座の登録で **7,500**円分

※マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない・第1弾に申し込んだが、最大5,000円分までのポイント付与を受けていない人が対象

対象 令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人
マイナポイント申込期限 令和5年9月末まで

申し込み方法

※詳しい手続き方法については、マイナポイント事業のホームページをご確認ください。

マイナポイント 検索 または

- 1 スマートフォン**
○マイナポイントアプリをダウンロードして、手続きを行います。
- 2 パソコン**
○専用サイトで手続きを行います。
※マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。
マイナポイント 予約・申込サイト 検索
- 3 マイナポイント手続スポット**
○全国の手続スポットで、無料で手続きを行うことができます。手続スポットは、マイナポイント事業ホームページで検索することができます。
○市役所本庁や飯野出張所、真幸出張所でも手続きを行うことができます。
＜支援窓口＞
場所:市役所本庁、飯野出張所、真幸出張所
時間:午前8時30分～午後5時15分
※土・日、祝日、年末年始は除く。
※申し込みは原則申請者本人が行うこととなっています。必ず申請者本人が来庁してください。

！ ご注意ください

- ・マイナポイントは、「キャッシュレス決済サービス」で使えるポイントのことです。国や県、市町村から現金を直接給付するものではありません。
- ・マイナポイントは先着順ではありません。慌てずに申し込みを行ってください。

お問い合わせ
市企画課 政策係
☎ 35-3712 (直通)



「若者定住促進奨学金返還補助金」

市では、若者の定住促進および市内事業所等への就業を促進するため、大学等の卒業後にえびの市内に居住し、市内で就業または起業する若者を対象に、奨学金の返還に対して補助を行います。

【補助対象者】大学等（学校教育法に定める大学、短期大学および専修学校（専門課程に限る。）を卒業後に、次の要件すべてに該当する人

・大学等に進学するにあたり、奨学金の貸与を受けた者で、その返還期間が5年以上であること。

・補助金の交付を初めて申請する日現在において30歳以下であること。

・市内に住所を有する者であって、当該住所が住民基本台帳に記録されており、かつ、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上本市に居住する意思があること。

・大学等を卒業後に期間の定めのない労働契約を締結している労働者として市内の事業所等に就職した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して就業する見込みがあること。または大学等を卒業後に市内で起業した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して事業を継続する見込みがあること。

・他に奨学金返還に係る補助を受けていないこと。

・市税等の滞納がないこと。

・補助金の交付を初めて申請する日が、市内で就業開始後または市内で起業後2年を経過していないこと。

【対象となる奨学金】日本学生支援機構奨学金、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金、県または市町村が貸与する奨学金、その他市長が対象と認める奨学金

【補助金の額】補助金の額は、年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とします。ただし、返還金額（利子を含む。）が限度額を下回る場合は、その金額とします。※補助金の交付を初めて申請する日から5年を経過する日までに、補助対象者の要件を満たさなくなった場合は、その要件を満たさなくなった日の属する年度の補助金は交付しません。この場合において、交付済の補助金についての返還は求めません。

【申込方法】えびの市若者定住促進奨学金返還補助金交付申請書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して、市企画課定住対策係に提出してく

ださい。※申請書等の様式は市企画課で取得するか、市ホームページ（<https://www.city.ebino.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

【必要書類】・奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するものの写し

・返還金額および返還期間を証するものの写し

・就業先が発行する、えびの市若者定住促進奨学金返還補助事業就業証明書（様式第2号）または市内で起業したことを証する書類（開業届出書等）の写し

・誓約書兼同意書（様式第3号）

【申込期限】随時受け付けます。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

移住者の住宅取得に対して支援金を交付します

市では、本市への移住促進を図るため、移住者が自己の居住を目的として市内に住宅を取得する場合に、予算の範囲内においてその経費の一部を交付します。また、同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合は、子育て加算金も交付します。

【対象者】

[移住者住宅取得支援金] 次のいずれにも該当すること

・住宅を新規取得後、引き続き5年以上本市に居住する意思がある人

・新規取得した住宅以外に市内に住宅を有していない人（世帯員を含む）

・居住地の自治会に加入している人

・世帯員に市税等の滞納がない人

・新規取得した住宅の登記簿謄本に記載の所有権持分（新規取得した住宅の世帯員の所有権持分も含む）が2分の1以上の人

・転入日から2年を経過していない人

[子育て加算金] 交付申請日において同じ世帯員として住民基本台帳に記録された義務教育修了前の者（15歳に達する日の属する年度の末日以前の者をいい、交付申請日以後も引き続き中学校または特別支援学校の中等部に在学する者を含む。）がいる移住者住宅取得支援金の交付を受ける移住者

【支援金額】

[移住者住宅取得支援金] 住宅取得経費の10%

※市内業者を利用して住宅を新築した場合または市内業者から新規購入をした場合は上限50万円、市内業者以外を利用した場合は上限30万円

[子育て加算金] 同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人につき10万円（上限20万円）

※住宅取得経費に土地購入代は含みません。

※支援金は、同一世帯に対して1回限りの交付とします。

【申請時期】住宅を新築または新規購入し、所有権に関する登記を完了した日から起算して1年以内、かつ、転入日から2年以内

【添付書類】誓約書、自治会加入証明書、住民票謄本、戸籍の附票、土地家屋名寄帳の写しまたは無資産証明書、住宅売買契約書等の写し、住宅取得に関する領収書の写し、住宅の登記事項証明書の写し、市税等の滞納がないことを証する書類、市長が必要と認める書類

※予算には限りがありますので、早めの申請をお願いします。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

ご利用ください「えびの市悠々パス購入費補助制度」

市では、宮崎交通株式会社路線バスの高齢者用定期券「悠々パス」購入費用の2分の1を補助する制度を実施しています。これは、高齢者の交通の利便性向上を図るために行っているものです。

【申請資格】65歳以上の市に住民登録がある人で、市税等の滞納がない人

【補助対象】6カ月定期券のみ（3カ月は対象外）

【申請上限】年2回まで

【申請方法】

①市企画課政策係に申請書を提出してください。申請書は、市企画課、飯野・真幸出張所にあります。

②市が申請書を審査し、対象者と認められた場合は、交付決定通知書を送付します。交付決定後、悠々パスを一旦全額自費で購入し、「領収書」をもらってください。

③交付決定通知書に同封している「実績報告書」と「請

求書」それぞれに必要な事項を記入してください（印鑑は申請書と同じものを押印すること）。

④「領収書の写し」・「実績報告書」・「請求書」を市企画課政策係に提出してください。後日指定した口座に補助金が振り込まれます。

※購入前に必ず市に申請してください。

※宮崎交通株式会社で行っている補助事業（免許返納者事業・制限運転宣誓者事業）の補助を利用した場合は、この補助は受けられません。ご注意ください。

※悠々パスは通常の定期券とは利用方法が異なります。利用方法については、購入前に宮崎交通株式会社小林バスセンター（☎21-0551）にお問い合わせください。

申・問市企画課 政策係

☎35-3712（直通）

合併処理浄化槽に転換しましょう

市では、河川水質保全のために、「単独処理浄化槽」・「汲み取り便槽」から「合併処理浄化槽」への転換を促進しています。合併処理浄化槽に転換することにより、生活排水の汚れを約7～8分の1にすることができます。

設置に対する補助金があります。ぜひ、ご利用ください。

【補助金額】

[設置費]

人槽区分	新設	単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの転換
5人槽	222,000円	332,000円
7人槽	276,000円	414,000円
10人槽	366,000円	548,000円

[宅内配管工事費]

設置費に加え150,000円（上限額）

[単独処理浄化槽撤去費（撤去した場合のみ）]

設置費に加え90,000円（上限額）

申・問市民環境課 生活環境係

☎35-3731（直通）



はり・きゅう・マッサージ等の施術の助成が受けられます

はり・きゅう・マッサージ等の施術については、保険給付の適用外となるため全額自己負担となりますが、国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格のある人は、申請を行うことで施術を受ける際に助成を受けることができます。以下の申請場所で手続きを行ってください。

- 【申請場所】市健康保険課、飯野・真幸出張所
- 【申請期間】随時受付
- 【助成額】1日1回1,000円（年間24回まで）
- 【交付するもの】4月1日から利用できる利用者証
- 【利用期間】4月1日～令和6年3月31日
- 【申請に必要なもの】被保険者証
- 申・**岡市健康保険課 医療保険係**
☎35-3742（直通）

ご利用ください 6次産業化推進事業補助金

市では、中小規模の農業経営体等の育成や地産地消の推進を図るため、他業種の事業者等と連携・協力して、農林畜産物を活用した地域性の高い新商品の開発や発信等を行う事業に対し、補助を行います。

- 【補助対象者】市内に住所を有する農業者または中小企業者 ※中小企業は市内農業者と連携して取り組める者
- 【補助対象経費】新商品の開発や販路開拓に係る経費
- 【補助率】対象経費の2分の1
- 【補助上限額】30万円
- 【申込期限】5月31日(水)
- 【申込方法】申請書を市畜産農政課農政企画係に提出してください。※申請書は市畜産農政課にあります。
- 申・**岡市畜産農政課 農政企画係**
☎35-3744（課直通）

国民健康保険特定健康診査等受診者対象の抽選会を行いました

市では、特定健康診査等の受診率向上を目的に、国民

健康保険被保険者のうち、特定健康診査等を受診した人の中から抽選で、えびの市商工会発行の商品券を175人に進呈しました。

今後も年1回の特定健康診査等を受診し、自身の健康管理を心掛けてください。

- 岡市健康保険課 医療保険係**
☎35-3742（直通）

霧島演習場内一斉捕獲を実施します

霧島演習場内で銃器を使用して有害鳥獣捕獲を実施します。山菜採りの人も含め、当日の立ち入りはできません。

- 【捕獲日】4月30日（日）、5月3日（水・祝）、5日（金・祝）
- 岡市農林整備課 林務係**
☎35-3725（課直通）

「緑の募金」にご協力ください

「緑の募金」は、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備などに役立てられています。募金は、宮崎県緑化推進機構に送り、募金額の7割が各市町村に還元されます。各市町村で、苗木配布や植樹祭の実施、学校・公園の緑化、木工教室などの体験学習などで大切に活用されます。皆様のご協力をお願いします。

- 【対象】各家庭一戸当たり200円
- 【期間】5月31日（水）まで
- 岡市農林整備課 林務係**
☎35-3725（課直通）

市内商工業者に対する融資制度をご活用ください

市では、中小企業の振興に寄与することを目的に、市内商工業者に対して、必要な資金を融資します。

- 中小企業融資預託経営支援資金**



- 【対象者】市内商工業者
- 【資金の用途】運転資金
- 【限度額】500万円以内
- 【利率】年3.0% ※令和5年度は、市に利子金額の補助金申請ができます。

- 【融資期間】融資実行日から6カ月以内
- 【返済期限】令和6年3月15日（金）
- 【保証人】原則1人以上
- 【償還方法】取扱金融機関が定めています。
- 【取扱金融機関】宮崎銀行（飯野支店）、鹿児島銀行（えびの支店）、高鍋信用金庫（えびの支店）
- 【申込期限】令和6年2月29日（木）
- 【申込方法】借入申込書をえびの市商工会を經由して取扱金融機関に提出してください。
- ※借入申込書は取扱金融機関にあります。

■中小企業特別融資制度

- 【対象者】市内中小企業
- 【資金の用途】運転資金・設備資金
- 【限度額】1,000万円以内
- ※この制度の貸付残高と次の小口零細企業融資制度の貸付残高の合計が1,000万円以内であることを要する。

- 【利率】年1.8% ※保証料は市が負担
- 【融資期間】84月以内
- 【保証人】法人の場合は原則として代表者、個人事業者の場合は原則不要
- 【償還方法】一括償還または分割償還
- 【取扱金融機関】宮崎銀行（飯野支店）、鹿児島銀行（えびの支店）、高鍋信用金庫（えびの支店）
- 【申込期限】随時受け付けています。
- 【申込方法】借入申込書をえびの市商工会を經由して取扱金融機関に提出してください。
- ※借入申込書は取扱金融機関にあります。

■小口零細企業融資制度

- 【対象者】市内中小企業のうち小規模事業者
- [商業（卸売業・小売業）・サービス業] 従業員数5人以下
- [宿泊業・娯楽業] 従業員20人以下
- [製造業・その他] 従業員20人以下
- 【資金の用途】運転資金・設備資金

- 【限度額】1,000万円以内
- ※この制度の貸付残高と既存の協会の保証付き貸付残高の合計が2,000万円以内であることを要する。また、この

- 制度の貸付残高と前の中小企業特別融資制度の貸付残高の合計が1,000万円以内であることを要する。

- 【利率】年1.6% ※保証料は市が負担
- 【融資期間】84月以内
- 【保証人】法人の場合は原則として代表者、個人事業者の場合は不要
- 【償還方法】一括償還または分割償還
- 【取扱金融機関】宮崎銀行（飯野支店）、鹿児島銀行（えびの支店）、高鍋信用金庫（えびの支店）
- 【申込期限】随時受け付けています。
- 【申込方法】借入申込書をえびの市商工会を經由して取扱金融機関に提出してください。
- ※借入申込書は取扱金融機関にあります。

- 岡市観光商工課 商工係**
☎35-3728（直通）

政策検証委員会の委員を募集します

市では、重点施策に基づいて行政計画を調整し、さまざまな事業を展開しています。この重点施策に基づく施策や事業等の進捗状況について、市民目線で検証してもらうため、「えびの市政策検証委員会」の委員を募集します。

- 【募集人員】2人
- 【任期】1年
- 【対象】次に掲げる全ての要件を満たしている人
 - ・市内在住で、満18歳以上（令和5年4月1日現在）であること
 - ・市の政策や市民参画等に関心があること
 - ・会議（6月から8月にかけて3回程度、午後7時から午後9時ごろを予定）に原則全て出席できること
- 【申込期限】5月9日（火）
- 【申込方法】申込書を市企画課政策係に直接、または郵送（5月9日まで必着）、電子メールで提出してください。
- ※申込書は、市ホームページでダウンロードするか、市企画課で取得してください。
- 岡市企画課 政策係**
☎35-3712（直通）
- Eメール kikaku@city.ebino.lg.jp



軽自動車税は納期限内に納めましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、宮崎運輸支局に登録されている軽自動車や126cc以上のバイク、市町村に登録しているバイク（125cc以下）、小型特殊自動車を持っている人に課税されます。

軽自動車の所有者は、5月31日（水）までに軽自動車税を納めてください。市役所または金融機関、各コンビニエンスストアでも軽自動車税を納めることができます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

令和5年度の軽自動車税の納税通知書は、5月上旬ごろに発送予定です。もし、5月中旬までに納税通知書が届かないときは、市税務課にお問い合わせください。

なお、障がい者のために使用する軽自動車について、

一定の要件に該当する場合は、5月31日までに申請すれば、軽自動車税が免除されます。

【口座振替日】軽自動車税の納期限は5月31日（水）です。口座振替日も5月31日（火）となりますので、振替日の前日までに預金残高の確認をしてください。

【軽自動車税はスマートフォン決済アプリ（PayPay等）でもお支払いできます】スマートフォン決済アプリで納付した場合は、納付してから市で納付確認ができるまでに若干の日数を要します。納付後すぐに車検用の納税証明書が必要な人は、支払った画面を市税務課または飯野・真幸出張所で提示してください。取得の際は、自動車検査証が必要です。

市税務課 市民税係

☎35-3734(直通)



「行政提案型協働事業」を募集します

「行政提案型協働事業」は、市が提示した事業テーマについて、市民の皆さんの持つノウハウや強みを生かした企画事業を提案してもらい、実際に実施してもらう事業です。市民と協働で行うことでより効果が上がる事業テーマについて、事業提案を募集します。

【公募する事業テーマ】

地域資源の活用による地域活性化となる事業（担当課：市民協働課）

【概要】身近にあるさまざまな資源（人・物・自然・エネルギー）を活用し、地域の活性化につながる人材育成・啓発活動、イベントの実施

【想定される事業】

ツアーガイドなど

【実施期間】5月（採択後）～令和6年3月31日

【事業形態】委託（概算払い）

【金額】50万円以内

【対象経費】協働事業の実施に直接必要な人件費（スタッフ人件費）、旅費（講師、スタッフ）、講師等謝礼金、印刷製本費、消耗品費、食糧費（スタッフ・参加者飲み物代、講師弁当代等）、通信運搬費、使用料・賃借料、保険料（イベント等保険）、一般管理費（総事業費の10%以内）など
【申込資格】「5人以上で構成される団体であって、その構成員の半数以上が市内に在住、在勤または在学していること」、「1年以上活動を継続していて、今後も継続する見込みがあること」、「営利、政治的、宗教的活動を目的とする団体や暴力団などの統制下にある団体ではないこと」など

※詳しくは、市民協働課にお問い合わせください。

【申込方法】企画提案書に必要事項を記入の上、市民協働課市民協働係にお申し込みください。

※提案書は市民協働課にあります。

※申し込みをする場合は、事前に市民協働課にご相談ください。

【申込期限】5月19日（金）

審査会（5月下旬）で採択された後、申請書を提出してもらいます。

申・問市民協働課 市民協働係

☎35-1118(直通)

証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（一部）事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書、コロナワクチン接種証明書

問市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117(直通)

問市税務課 収納対策室 ☎35-3737(直通)

祝！100歳 いつまでもお元気で

3月末までに100歳を迎えられた皆さんを紹介します。



安藤 シヅ子さん
(町)



上水流 アキエさん
(前田)



櫛山 サツさん
(芋畑)



緒方 悟さん
(前田)



東 エミさん
(上上江)



今月の表紙 >>

令和4年度に整備された道の駅からえびの高原までのサイクリングルート。自転車で市内を巡ってみませんか。

今月の納税 >>

固定資産税 第1期
介護保険料 第1期

5月1日(月)までに納めましょう。

人口 >>

17,603人(前月比-37人)

男性/8,326人(-26人) 女性/9,277人(-11人)

転入/28人 転出/28人 出生/5人 死亡/42人

世帯数 >>

8,222世帯(前月比-15世帯)

(令和5年4月1日現在)

Editor's >>

新 年度になり、イベント等の案内なども増えているように感じます。今年度もさまざまな場所に取材に行き、皆さんとお話できるのが楽しみです。(米原)

広 報担当2年目に突入しました。取材などにやっと慣れてきたような気がします。イベント等を取材し、皆さんにたくさんのお話を伝えたいです。(中川)



写真:えびの岳 ブナの新緑(撮影:平成29年5月18日)

「ブナ」

ブナ *Fagus crenata* ブナ科 ブナ属

山に水を蓄える木

ゴールデンウィークに入るころ、えびの高原周辺に新緑の季節が訪れます。冬の間閉ざしていた冬芽が膨らみ、透明感ある葉が展開されると、山全体が優しい新緑の色に染まります。

えびの高原に登山口があるえびの岳。稜線沿いはブナの木が目立ちます。特徴は、幹の白い斑点模様、といってもブナ自体の模様ではなく、樹皮の上に生息する地衣類という生物が独特の模様を作りだしています。ブナは、大きく成長すると20m以上にもなり、見上げるほど迫力があります。青空に向けて枝葉が伸び、少しでも効率よく葉に日が当たるようにしているようです。また、ブナの林は保水力が高いことも知られています。雨の日、一枚一枚の葉に降った雨が、枝をつたい幹に集められると、一本のブナの木がまるで大きな水柱のようになります。根をつたい、落ち葉の下の土壌に雨水は蓄えられ、湿潤な環境で生物多様性の高い霧島山を支える大切な役割を持っている木です。

(文)えびのエコミュージアムセンター

霧島山の
めぐみめぐる
えびの
山と水、米と肉、温泉と四季のまち。



えびの市
LINE公式アカウント



えびの市広報
Facebook



「マチイロ」
マチを好きになるアプリ

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。